

服部事務所 だより

ご連絡先 : 〒683 - 0003 米子市皆生5 - 5 - 5

電話 : 0859-33-8594 FAX : 0859-33-8775

e - mail : hattori@sea.chukai.ne.jp

http://www.chukai.ne.jp/ hattori/ 平成21年3月号増刊号



「ねんきん定期便」4月から発送開始

「特別便」の成果は今ひとつ

社会保険庁は、2007年の年末から翌年秋にかけて、すべての年金受給者と加入者(約1億900万人)に対して、「ねんきん特別便」の発送を行いました。しかし、思ったほどの効果は上がっていません。

この「特別便」への回答率は、昨年12月末時点で63%にとどまっております(そのうち約14%に当たる991万人が自分の記録に「漏れ」や「間違い」があると回答しています)、当初の予想よりもかなり低い結果となっています。

「ねんきん定期便」は「特別便」より優れている

今年の4月からは、年金加入者(国民年金・厚生年金の被保険者、約7,000万人)に対し、「ねんきん定期便」の送付が始まります。社会保険庁は、これにより年金記録の「再点検」を求めるとしています。なお、送付の周期は「毎年誕生月に送付」となっています。

この「定期便」では、「特別便」とは異なり、記録の改ざんなども見抜けるように、以下のような工夫がなされます。それは、「特別便」にあった年金加入記録(履歴)に加え、(1)標準報酬月額、(2)将来の年金見込額、(3)保険料の納付実績の3点が記載されることになったことです。

「定期便」に封入される予定のもの

この「定期便」には、以下のものが封入されることになっています。

- (1)定期便の本体
- (2)説明書(冊子)
- (3)回答票
- (4)返信用封筒

なお、自分の年金記録漏れに気付いていない加入者については、記録漏れを申し出るためのヒントとして、記録が漏れている期間を示す書類(「あなた様の年金加入記録に結び付く可能性のある記録のお知らせ」)が同封されることになっています。

知っ得情報説明会開催に当たって要望をどうぞ

5月20日(水)「服部事務所 知っ得情報説明会」(午後1時半～3時半・コンベンションセンター第4会議室)についての要望があれば、どしどしお寄せください。

「ずっと聞きっぱなしは大変」「具体的な話がいい」などという声がすでに届いています。

「参加してよかった」言っていただけのような内容にしたいと思っておりますので、よろしく願います。

